

平成 27 年度

行政監査結果報告書

投票率向上への取組について

松山市監査委員

様

松山市監査委員 青 木 浩

同 石 田 慎 二

同 若 江 進

同 吉 富 健 一

行政監査結果報告の提出について

地方自治法第 199 条第 2 項の規定により、行政監査を実施しましたので、同条第 9 項の規定により、監査の結果に関する報告を決定し、次のとおり提出します。

目 次

I 監査のテーマ	1
II 監査の目的	1
III 監査の対象	1
IV 監査の範囲	1
V 監査の期間	1
VI 監査の方法	1
VII 監査の結果	1
1 松山市の投票率等の推移	2
2 投票環境の整備状況	1 0
3 選挙啓発への取組	1 6
4 投票率向上に向けた取組の方向性について	2 6
要望事項	2 7
むすび	2 9
資料編	3 0

凡 例

1. 文中及び図表中の金額、人数、比率等の数値は、原則として表示単位未満を四捨五入したものであり、したがって、合計と内訳の計、差引等が一致しない場合がある。
2. 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
 - 「－」…… 他に説明のない限り、該当項目のないものや、意味のないもの
 - 「△」…… 比較により減少したもの

行政監査結果報告

I 監査のテーマ

投票率向上への取組について

II 監査の目的

近年の各種選挙における投票率は、全国はもとより、松山市でも低下傾向にあり、特に国政選挙においては、衆議院議員総選挙で第45回（平成21年8月）が69.47%に対し、第46回（平成24年12月）が58.08%、第47回（平成26年12月）が48.16%と大きく低下しており、比較的市民にとって身近な選挙と思われる松山市議会議員選挙でも平成18年が54.3%、平成22年が49.23%、平成26年が48.66%と低下傾向にある。中でも20歳代の若年層の投票率は、大半の選挙で30%を下回る状況（抽出調査）となっており、他の年代と比較して特に低い水準に止まっている。さらに中高年層においても、投票率の低下傾向が顕著な状況となっている。

このような中、平成27年6月の公職選挙法の改正により、選挙権年齢が満20歳以上から満18歳以上へと70年ぶりに引き下げられることとなった。今回の改正で新たに選挙権を得る満18から満19歳は全国で約240万人と全有権者の約2%になると試算されており、平成28年の夏に実施される予定の参議院議員通常選挙から適用される見通しであることから、従来の若年層よりも更に若いこの世代の投票率をいかに向上させるかということも喫緊の課題となっている。

そこで、松山市の各種選挙における投票率の推移や投票環境の現状を分析するとともに、投票率向上のための啓発活動に対する施策についての検証、課題の洗い出し等を行い、本市の投票率向上に資することを目的に監査を実施するものである。

III 監査の対象

選挙管理委員会事務局

IV 監査の範囲

平成21年度から平成27年度までに実施された各種選挙に関連する事務と、近年に実施された選挙啓発事業。なお、必要に応じて、その他の事務事業についても監査対象とする。

V 監査の期間

平成27年11月29日から平成28年1月29日まで

VI 監査の方法

監査の実施に当たっては、各種選挙に関連する事務の実施状況等を確認するため、選挙管理委員会に対し調査票の提出を求め、関係書類の調査、関係職員からの事情聴取等を実施するとともに、選挙啓発事業への取組状況を監査する。

さらに、有効性等の観点から、投票率の向上に関してどのような成果をあげているか、また、今後どのような課題があるかについて調査する。

VII. 監査の結果

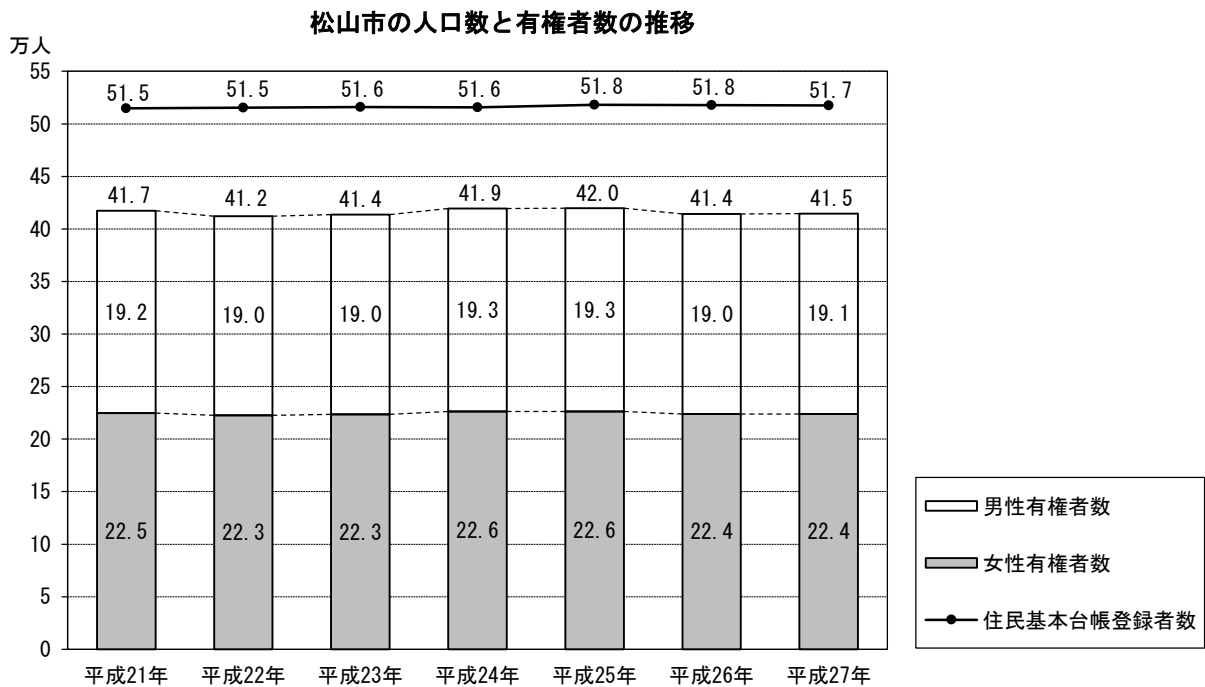
次のとおりである。

1 松山市の投票率等の推移

(1) 松山市の有権者数と投票区数の推移

1) 有権者数の推移（資料1参照－P30）

松山市の有権者数の推移は、平成21年8月に執行された第45回衆議院議員総選挙から平成27年4月に執行された愛媛県議会議員選挙までほぼ横ばい状態であり、平成21年から平成27年までの住民基本台帳登録者数（各年1月1日現在）の推移も大きな変化は見られない状況となっている。



- 注) 1. 住民基本台帳登録者数は、各年1月1日現在の数字。
 2. 男女有権者数は、各年の最初に実施された選挙における有権者数。

2) 投票区数の推移

松山市では、旧松山市地区に69か所、旧北条市地区に25か所、旧中島町地区に17か所の合計111か所の投票区を設置しており、監査対象である平成21年以降に執行された選挙における投票区数の変更はないが、投票区の区域割は、選挙人の利便性等を考慮し時宜を捉えて変更されており、平成22年11月に執行された愛媛県知事・松山市長同日選挙からは、萱町の一部を味酒第三投票区から清水第三投票区へと変更し、平成26年4月に執行された松山市議会議員選挙からは、北条の一部を北条第二投票区から北条第一投票区に変更された経緯がある。

投票区の設定状況

有権者数	1,000 以下	1,001 ～ 2,000	2,001 ～ 3,000	3,001 ～ 4,000	4,001 ～ 5,000	5,001 ～ 6,000	6,001 ～ 7,000	7,001 ～ 8,000	8,001 ～ 9,000	9,001 ～ 以上	計
設置数	39	12	6	6	11	3	9	7	4	14	111

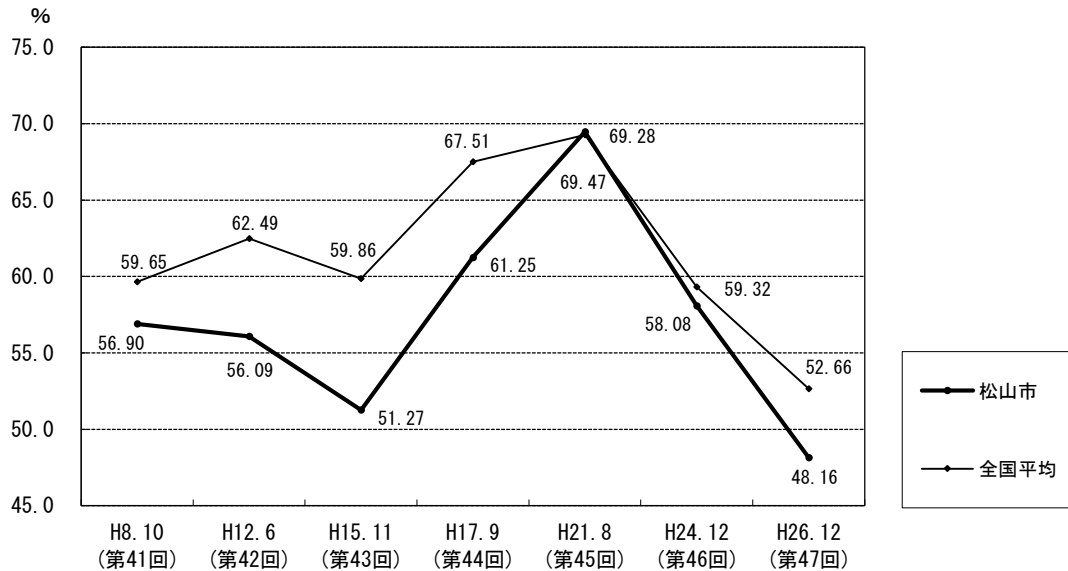
注) 数値は、直近の平成27年4月12日執行の愛媛県議会議員選挙の実績。

(2) 投票率の推移

1) 衆議院議員総選挙（小選挙区）

松山市の衆議院議員総選挙（小選挙区）の投票率の推移は、概ね全国平均を下回っている。また、第 41 回選挙から第 43 回選挙までの投票率は低下しているが、第 44 回選挙及び第 45 回選挙では争点が明確であったこともあり、大幅に向上している。しかし、その後は全国平均、松山市ともに急激に低下しており、直近の第 47 回選挙の投票率は、いずれも過去最低となっている。

衆議院議員総選挙（小選挙区）の投票率の推移

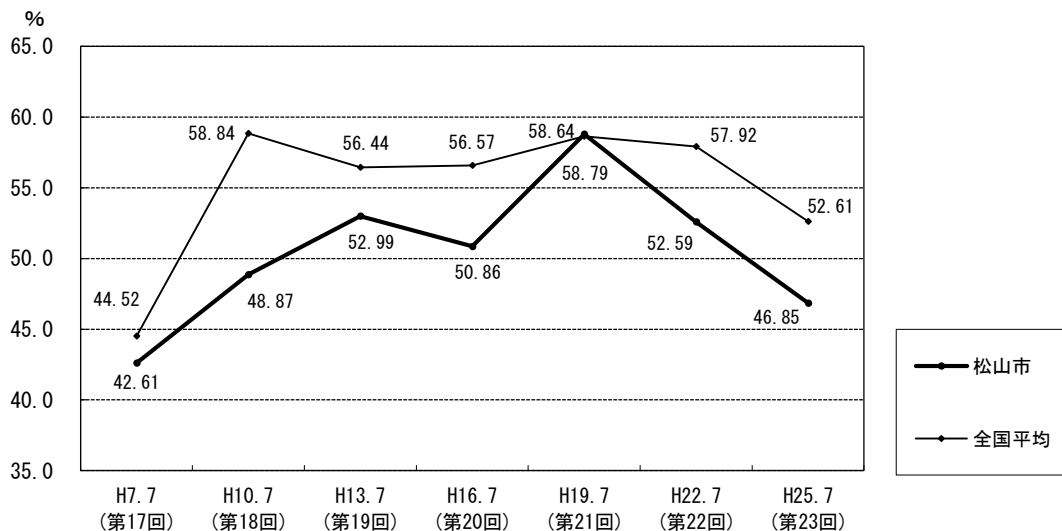


注) 第 44 回以降の松山市の投票率は、第 1 区と第 2 区を合わせた数字である。

2) 参議院議員通常選挙（選挙区）

松山市の参議院議員通常選挙（選挙区）の投票率も、衆議院議員総選挙（小選挙区）と同様に、全国平均を概ね下回っている。また、第 21 回選挙までは徐々に向上している傾向も見られたが、それ以降の近年の選挙では大きく低下している。全国平均も比較的安定した投票率であったが、やはり近年の選挙では大きく低下している状況が見受けられる。

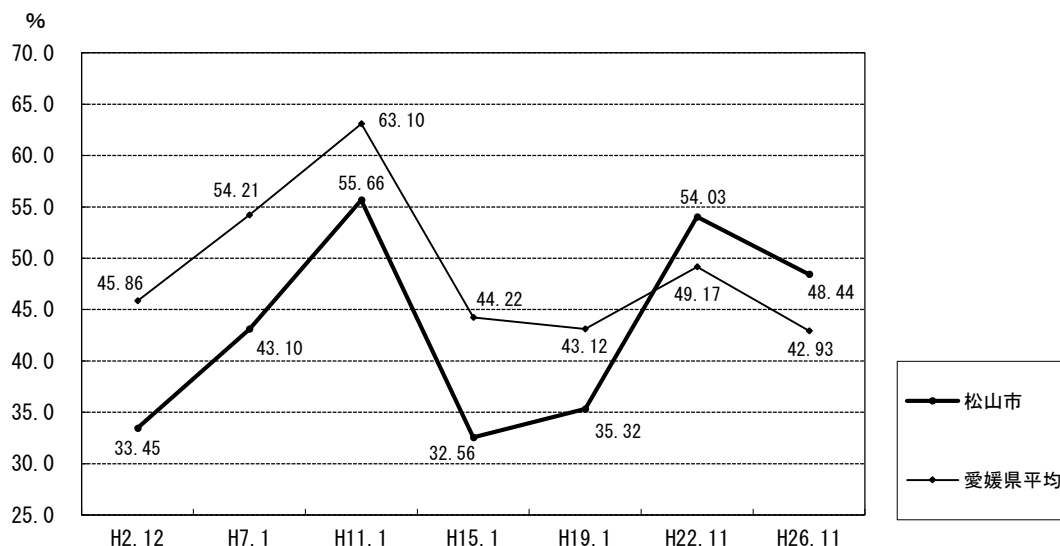
参議院議員通常選挙（選挙区）の投票率の推移



3) 愛媛県知事選挙

松山市の愛媛県知事選挙の投票率は、平成 11 年と平成 22 年に執行された選挙では大きく向上している。平成 11 年は、投票時間の 2 時間延長が開始されたこともあり、松山市、愛媛県平均ともに投票率が大きく向上している。また、平成 19 年までの投票率の推移では、松山市は愛媛県平均を下回っている状況が続いていたが、平成 22 年以降は愛媛県知事・松山市長同日選挙が執行されたこともあり、松山市の投票率が愛媛県平均を上回っている。

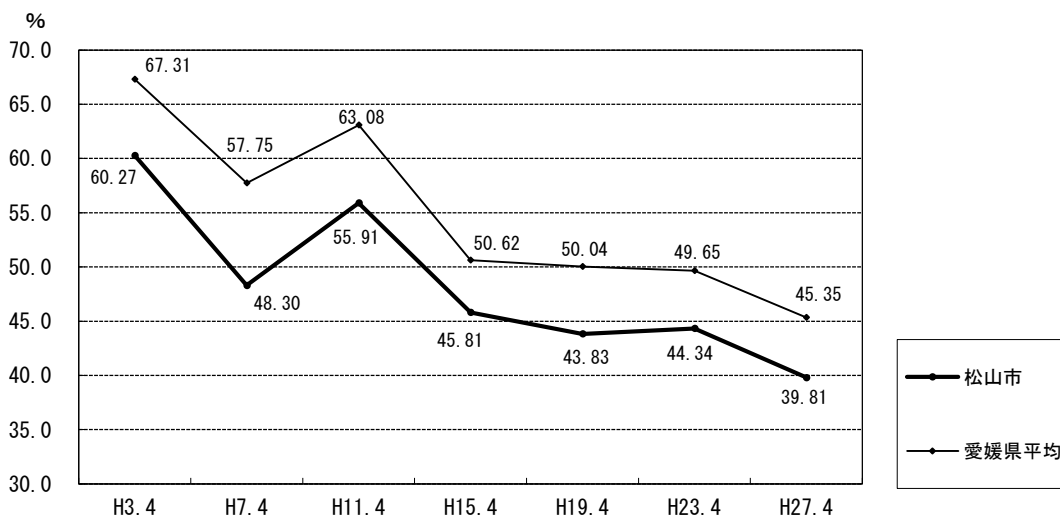
愛媛県知事選挙の投票率の推移



4) 愛媛県議会議員選挙

松山市の愛媛県議会議員選挙の投票率は、投票時間の 2 時間延長が開始された平成 11 年には一時的な向上が見られるが、それ以降は低下傾向であり、愛媛県平均の投票率を下回っている状況が続いている。また、直近の平成 27 年の投票率は、平成 5 年の補欠選挙 (20.49%) を除き、過去最低となっている。

愛媛県議会議員選挙の投票率の推移

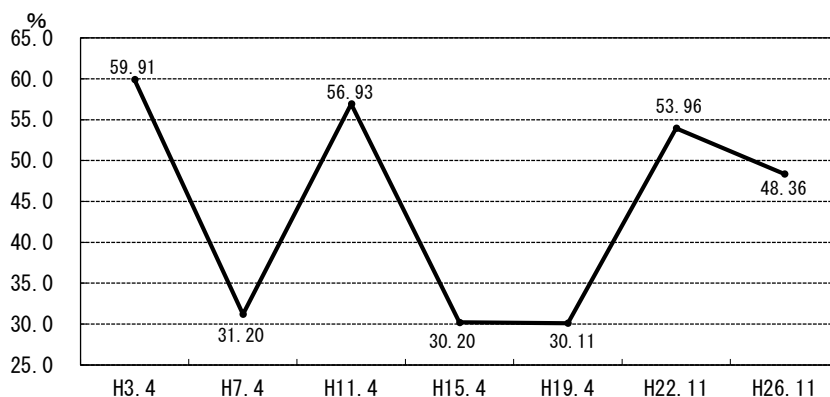


注) 平成 5 年執行の愛媛県議会議員選挙は補欠選挙のため除く。

5) 松山市長選挙

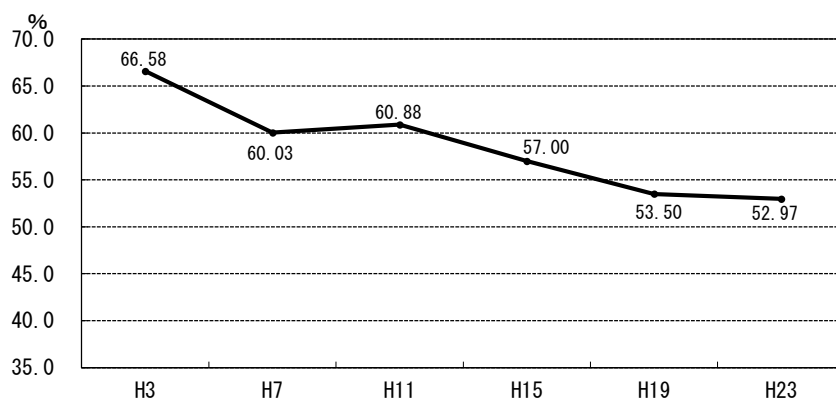
松山市長選挙の投票率は、松山市議会議員補欠選挙が同日に執行された平成3年及び平成11年と、愛媛県知事選挙と同日に執行された平成22年は大きく向上しているが、その他の選挙では、平成26年を除き、30%台前半とかなり低迷している状況となっている。また、平成26年の投票率は、それまでの推移に比べると急激な低下ではないものの50%を割る投票率となっている。松山市長選挙は松山市の有権者にとっても身近な選挙と考えられるが、極端な上下はあるものの、緩やかな低下傾向となっている。

松山市長選挙の投票率の推移



[参 考]

統一地方選挙における全国の市長選挙投票率の平均



注) 1. 数値は、総務省自治行政局選挙部データより抜粋。

2. 政令指定都市を除く。

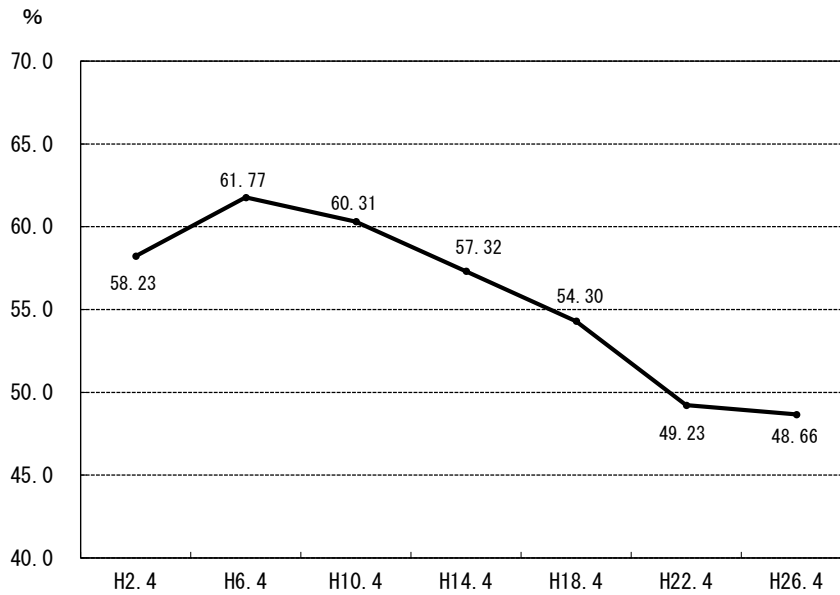
四国県都市の市長選挙の投票率

都市名	執行年月日			
	投票率 (%)			
高松市	H15.4.27	H19.4.22	H23.4.24	H27.4.26
	55.06	無投票	無投票	47.61
高知市	H15.11.30	H19.11.25	H23.11.27	H27.11.15
	57.71	40.55	28.05	28.93
徳島市	H13.2.4	H16.4.18	H20.4.6	H24.3.25
	50.71	48.41	38.78	25.64

6) 松山市議会議員選挙

松山市議会議員選挙も松山市の有権者にとって身近な選挙と考えられるが、平成6年以降、投票率が低下している。平成26年の投票率は、低下ペースが若干鈍化している状況が見られるものの、松山市長選挙と併せて執行された昭和54年(41.30%)と58年(41.21%)の補欠選挙を除き、最低の投票率となっている。

松山市議会議員選挙の投票率の推移



注) 平成3年の選挙は補欠選挙、平成17年は合併による議員増員に伴う選挙のため、除く。

(3) 年代別投票率

1) 衆議院議員総選挙（小選挙区）

衆議院議員総選挙（小選挙区）における松山市の年代別投票率は、全体的に大きく投票率が低下している。近年の投票率の低下の要因として、特に若年層（20歳～24歳）の投票率の低下が顕著であるとされているが、若年層だけではなく、概ね全ての年代において投票率の低下が見られ、有権者全体の政治への関心が薄らいでいる状況が見受けられる。

投票率が50%を割っている年代層を見ると、平成21年が20歳～24歳のみであったが、平成24年は20歳～34歳、平成26年は20歳～49歳と、投票率の低下が若年層から中年層まで広がっている。このように全体的に投票率の低下が進んでいることから、若年層の低下がそれほど大きくは目立たないが、もともと低い若年層の投票率がさらに低下を続けている状況であり、大量の投票棄権者を生み出している結果となっている。

また、直近の平成26年の選挙において投票率が高い年代層は、70歳～74歳の75.11%、65歳～69歳の69.17%、75歳～79歳の68.48%となっており、投票率の高い年代層が徐々に高齢化している状況が見受けられる。

衆議院議員総選挙（小選挙区）における年代別投票率

（単位：％）

年代	全国 (188投票区を抽出)					松山市 (H21.8は石井第三、それ以降は石井第二投票区を抽出)				
	H21.8	H24.12	増減	H26.12	増減	H21.8	H24.12	増減	H26.12	増減
20～24歳	46.66	35.30	△11.36	29.72	△5.58	48.32	32.35	△15.97	22.22	△10.13
25～29歳	52.13	40.25	△11.88	35.32	△4.93	56.95	35.55	△21.40	24.09	△11.46
30～34歳	61.15	47.07	△14.08	39.74	△7.33	64.25	43.00	△21.25	32.46	△10.54
35～39歳	66.29	52.64	△13.65	44.15	△8.49	67.46	50.54	△16.92	41.15	△9.39
40～44歳	70.37	56.69	△13.68	47.44	△9.25	71.34	56.45	△14.89	42.76	△13.69
45～49歳	75.03	62.47	△12.56	52.81	△9.66	77.57	59.17	△18.40	47.63	△11.54
50～54歳	78.87	66.68	△12.19	58.12	△8.56	78.13	60.74	△17.39	53.58	△7.16
55～59歳	80.38	69.27	△11.11	61.98	△7.29	82.51	66.86	△15.65	60.00	△6.86
60～64歳	83.36	73.17	△10.19	66.43	△6.74	87.57	71.96	△15.61	60.55	△11.41
65～69歳	85.04	77.15	△7.89	70.11	△7.04	88.73	78.96	△9.77	69.17	△9.79
70～74歳	83.34	76.47	△6.87	72.16	△4.31	86.80	78.09	△8.71	75.11	△2.98
75～79歳	77.68	71.02	△6.66	67.36	△3.66	75.31	71.84	△3.47	68.48	△3.36
80歳以上	56.10	48.08	△8.02	44.89	△3.19	49.91	51.83	1.92	49.43	△2.40
全体	69.28	59.32	△9.96	52.66	△6.66	72.31	58.09	△14.22	49.79	△8.30

注) 1. 全国の数値は、総務省自治行政局選挙部データより抜粋。

2. 松山市の数値は、第1区の数値。

3. 表中の太字ゴシック体はその選挙の最低投票率、網掛けは最高投票率。

2) 参議院議員通常選挙（選挙区）

参議院議員通常選挙（選挙区）における松山市の年代別投票率は、20歳～24歳で2.72ポイントの向上が見られるなど、大学生を中心とした選挙啓発の取組が功を奏している部分も見受けられる。一方、参議院議員通常選挙でも全体的な投票率が低下しているが、特に顕著なのは、若年層よりも50歳代以降の年代の投票率の低下が著しい状況が見られ、中でも60歳代から70歳代の投票率が大幅に低下している。

投票率が50%を割っている年代層は、平成22年の選挙では20歳～44歳であったが、平成25年の選挙では20歳～54歳となっており、衆議院議員総選挙と同様に、投票率の低下が若年層から中年層まで広がっている。

また、直近の平成25年の選挙において投票率が高い年代層は、70歳～74歳の64.65%、65歳～69歳の63.05%、75歳～79歳の57.89%となっており、やはり投票率の高い年代層が徐々に高齢化している状況となっている。

参議院議員通常選挙（選挙区）における年代別投票率（単位：％）

年 代	全 国 (188 投票区を抽出)			松山市 (石井第二投票区を抽出)		
	H22.7	H25.7	増 減	H22.7	H25.7	増 減
20～24 歳	33.68	31.18	△2.50	26.52	29.24	2.72
25～29 歳	38.49	35.41	△3.08	33.02	29.25	△3.77
30～34 歳	45.93	40.93	△5.00	40.15	35.47	△4.68
35～39 歳	51.21	46.18	△5.03	41.40	40.93	△0.47
40～44 歳	56.15	48.90	△7.25	49.61	44.70	△4.91
45～49 歳	61.67	54.86	△6.81	50.81	49.04	△1.77
50～54 歳	65.84	60.31	△5.53	58.99	49.24	△9.75
55～59 歳	69.54	63.19	△6.35	61.08	53.15	△7.93
60～64 歳	73.82	65.51	△8.31	71.27	53.87	△17.40
65～69 歳	78.45	69.98	△8.47	74.24	63.05	△11.19
70～74 歳	76.85	70.94	△5.91	77.81	64.65	△13.16
75～79 歳	70.89	66.43	△4.46	68.52	57.89	△10.63
80 歳以上	49.34	44.75	△4.59	50.73	42.74	△7.99
全 体	57.92	52.61	△5.31	53.01	47.06	△5.95

注) 1. 全国の数値は、総務省選挙部データより抜粋。

2. 表中の太字ゴシック体はその選挙の最低投票率、網掛けは最高投票率。

3) 地方選挙

愛媛県知事選挙における松山市の年代別投票率も、一部の年代を除き、全体的に投票率の低下が見られるが、年代によって投票率の低下が疎らな状況が見受けられる。愛媛県議会議員選挙における松山市の年代別投票率では、60～64歳の年代で突出した投票率の低下が見られるが、愛媛県知事選挙に比べると各年代の投票率の低下は、幾分緩やかな傾向も見られる。松山市長選挙と松山市議会議員選挙の年代別投票率は、ともに前回のデータがないため比較ができないが、20歳代で概ね20%台、30歳代で30%台、50歳代以上でようやく50%を超えている状況であり、全体でも50%に満たない低調な結果となっている。

地方選挙の年代別投票率

(単位：%)

年 代	愛媛県知事選挙 (石井第二投票区を抽出)			愛媛県議会議員選挙 (石井第二投票区を抽出)			松山市長選挙	松山市議会 議員選挙
	H22.11	H26.11	増 減	H23.4	H27.4	増 減	H26.11	H26.4
20～24 歳	27.86	21.00	△6.86	22.33	18.18	△4.15	24.18	27.92
25～29 歳	35.06	27.76	△7.30	24.62	21.66	△2.96	28.65	30.47
30～34 歳	43.57	32.33	△11.24	30.91	25.93	△4.98	33.64	35.31
35～39 歳	46.63	38.46	△8.17	35.53	32.14	△3.39	38.26	39.56
40～44 歳	52.97	44.18	△8.79	43.26	34.32	△8.94	42.45	43.04
45～49 歳	55.83	44.65	△11.18	42.09	36.98	△5.11	48.09	47.45
50～54 歳	61.64	52.32	△9.32	45.61	45.11	△0.50	52.48	51.02
55～59 歳	56.76	56.31	△0.45	49.73	45.62	△4.11	54.77	54.34
60～64 歳	69.30	57.99	△11.31	57.45	45.37	△12.08	58.94	58.13
65～69 歳	75.20	68.38	△6.82	64.34	58.20	△6.14	64.83	64.42
70～74 歳	72.96	72.38	△0.58	68.64	64.30	△4.34	69.29	68.27
75～79 歳	68.40	64.71	△3.69	64.51	60.54	△3.97	65.46	65.02
80 歳以上	46.59	48.58	1.99	41.35	42.57	1.22	44.24	44.92
松山市 全 体	54.25	48.49	△5.76	44.41	40.85	△3.56	48.36	48.66

注) 1. 松山市長選挙、松山市議会議員選挙の年代別投票率は、全投票区の数値。

2. 表中の太字ゴシック体はその選挙の最低投票率、網掛けは最高投票率。

2 投票環境の整備状況

(1) 投票所の設置状況とバリアフリー対策の状況（資料2参照-P32）

投票所は、各投票区に1か所ずつ設置されており、平成27年11月時点で市役所・支所が4か所、学校が47か所、公民館・集会所が52か所、農協1か所、幼稚園・保育園が2か所、その他（愛媛県男女共同参画センター等）が5か所の合計111か所が設置されており、平成21年以降に執行された監査対象となっている選挙での投票所数には変更はない。

投票所として使用した施設一覧

(単位：か所)

区分	市役所 支所	学校	公民館 集会所	農協	幼稚園 保育園	その他	計
投票所数	4	47	52	1	2	5	111

注) 数値は、平成27年4月12日執行の愛媛県議会議員選挙の実績。

また、各投票所のバリアフリー対策の状況は、資料2に示したように、手摺やスロープなどの設備を有している施設が31か所、簡易スロープにより対応している施設が41か所、手摺等の設備がなく簡易スロープの設置も困難なため人的な介助で対応している投票所が39か所となっている。また、投票所が2階に設置されている施設が3施設あるが、そのうち松山観光港はエスカレーターやエレベーター設備があり、栗井集会所と松山市畑里高齢者健康増進実習館は人的な介助を行うことにより対応している。簡易スロープは、通常は市内の倉庫等に保管されており、選挙執行日の前日までに委託業者が投票箱や記載台などの備品とともに指定の施設まで運搬し、職員が設置作業を行っている。

駐車場については、全ての投票所に用意されてはいるものの、各投票所に訪れる投票者の人数に対し十分なスペースが確保されているのか、今後、精査する必要があると思われる。

また投票所の設置については、既存の投票所に加えて、当該市区町村に居住する有権者であれば誰でも投票できる共通の投票所を新たに設置し、設置場所の選択は各自自治体の判断で行うことが可能となる公職選挙法改正案が現在審議中であり、投票者の利便性向上のため、新たな共通の投票所設置にあたっては、駐車場やバリアフリーが充実した施設や、知名度が高く集客能力のある施設等の設置を検討する必要があると考えられる。

各投票所のバリアフリー対策の状況

(単位：か所)

区分	投票所数
常設したバリアフリー設備がある投票所	31
簡易スロープで対応している投票所	41
人的な介助で対応している投票所	39
計	111

注) 平成27年11月現在

投票所が2階に設置されている施設

番号	投票区名	投票場所名	対応
56	高浜	松山観光港	エスカレーター・エレベーター有り
2013	中島第十三	栗井集会所	人的介助
2014	中島第十四	松山市畑里高齢者健康増進実習館	人的介助

注) 平成27年11月現在

(2) 期日前投票の実施状況

1) 沿革

期日前投票制度は、従来の不在者投票制度を改め、期日前の投票手続の簡素化等により、選挙人が投票しやすい環境整備を目的に、第156回国会で成立し、平成15年6月11日に公布、同年12月1日から施行されている。従来の不在者投票制度では、記載場所で選挙人が投票用紙に記載し、投票用紙を内封筒に入れ、さらに外封筒に入れ選挙人が署名して不在者投票管理者に提出し、立会人が署名してから投票管理者が受理を決定するなどの一連の手続が必要であった。現行の期日前投票制度では、選挙人が投票用紙に記載し、選挙人本人が投票用紙を直接投票箱へ入れることができるため、選挙期日と同じ方法で投票を行うことができる。投票期間は、選挙期日の公示日または告示日の翌日から選挙期日の前日までで、不在者投票制度と同様に選挙期日当日に投票できない一定の事由に該当する旨の宣誓書を提出することが必要となっている。また、投票時間は午前8時30分から午後8時までで、各市区町村が設置した期日前投票所で投票することができる。

期日前投票制度のメリット

選挙人に対するメリット	選挙事務従事者に対するメリット
<ul style="list-style-type: none"> ・選挙期日に投票に行けない場合でも、期日前に投票することができる。 ・選挙人が、投票用紙を直接投票箱に入れることができるため、従来の不在者投票制度のように、内封筒及び外封筒に入れ、外封筒に署名する手続が不要のため、投票が容易になった。 ・選挙権の有無が期日前投票を行う日に認定されるため、期日前投票を行った後、転出や死亡の事由が発生して選挙権を失ったとしても、有効な投票として扱われる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・不在者投票の受理不受理の決定、内封筒と外封筒の準備や開封などの事務作業がなくなることから、事務負担が大幅に軽減される。

2) 松山市の期日前投票所

松山市の期日前投票所の開設数の推移は以下のとおりであり、現在、29か所開設されている。また、平成27年9月時点で、期日前投票所開設数の総数29か所と、商業施設・大学への開設数5か所は、ともに中核市45市の中で最も多い開設数となっている。

平成21年以降の松山市の期日前投票所開設数の推移

(単位：か所)

選挙種別	期日前投票所数	備考
平成21年8月30日 第45回衆議院議員総選挙 平成22年4月25日 松山市議会議員選挙 平成22年7月11日 第22回参議院議員通常選挙	25	フジグラン松山、いよてつ高島屋に開設
平成22年11月28日 愛媛県知事・松山市長同日選挙 平成23年4月10日 愛媛県議会議員選挙 平成24年12月16日 第46回衆議院議員総選挙	26	松山三越に開設
平成25年7月21日 第23回参議院議員通常選挙 平成26年4月27日 松山市議会議員選挙	27	松山大学に開設
平成26年11月16日 愛媛県知事・松山市長同日選挙 平成26年12月14日 第47回衆議院議員総選挙	28	愛媛大学に開設
平成27年4月12日 愛媛県議会議員選挙	29	釣島に開設

松山市の期日前投票所一覧

期 日 前 投 票 所 名	開 設 の 経 緯 等
第1期日前投票所（市役所第4別館） 第2～17期日前投票所 （16支所等：伊台、道後、久米、小野、久谷、浮穴、石井公民館、垣生、味生、久枝、和気、堀江、三津浜、興居島、北条コミュニティセンター、中島）	選挙人の利便性確保の点から、選挙管理委員会事務局のある市役所第4別館に加え、投票スペース、駐車場が確保できる支所等を選定。
第18期日前投票所（フジグラン松山） 第19期日前投票所（いよてつ高島屋） 第20期日前投票所（松山三越）	市民の認知度が高いことや、市民サービスセンターがあり業務用専用回線が使用できること、入りやすい雰囲気であることを考慮し選定。
第21期日前投票所（松山大学） 第22期日前投票所（愛媛大学）	平成23年の松山大学と愛媛県選挙管理委員会の選挙啓発ワークショップでのアンケート結果で、対象学生の75%が「学内に期日前投票所があれば利用したい」と回答し、確かなニーズを確認したことや、文京地区には松山大学、愛媛大学に多くの若年層有権者がいること、近くに期日前投票所がなく、一般の有権者の投票も見込めることから、大学側の協力を得て、平成25年の参議院議員通常選挙から国内初となる大学内期日前投票所を松山大学に開設した。愛媛大学は校舎改修工事中のため、平成26年愛媛県知事・松山市長同日選挙からの開設となった。
上怒和期日前投票所 元怒和期日前投票所 津和地期日前投票所 二神期日前投票所 睦月期日前投票所 野忽那期日前投票所 釣島期日前投票所	中島地区の離島6か所及び釣島は、有権者が少ないことから、地元との協議により、1日だけの開設としている。 また釣島は、島民の高齢化が進み、第15期日前投票所（興居島）まで船で投票に行くことが困難な有権者が多いことから、地元の要望を受け、平成27年4月の愛媛県議会議員選挙から開設した。

注) 平成27年9月現在

中核市における期日前投票所開設数 上位10市 (単位：か所)

都市名	設置内訳		計
	公共施設	その他	
松山市	24	5	29
長野市	27	0	27
長崎市	22	2	24
高知市	20	1	21
宇都宮市	17	0	17
下関市	17	0	17
郡山市	16	0	16
前橋市	16	0	16
いわき市	14	0	14
福山市	12	1	13
中核市平均	9.02	0.73	9.76

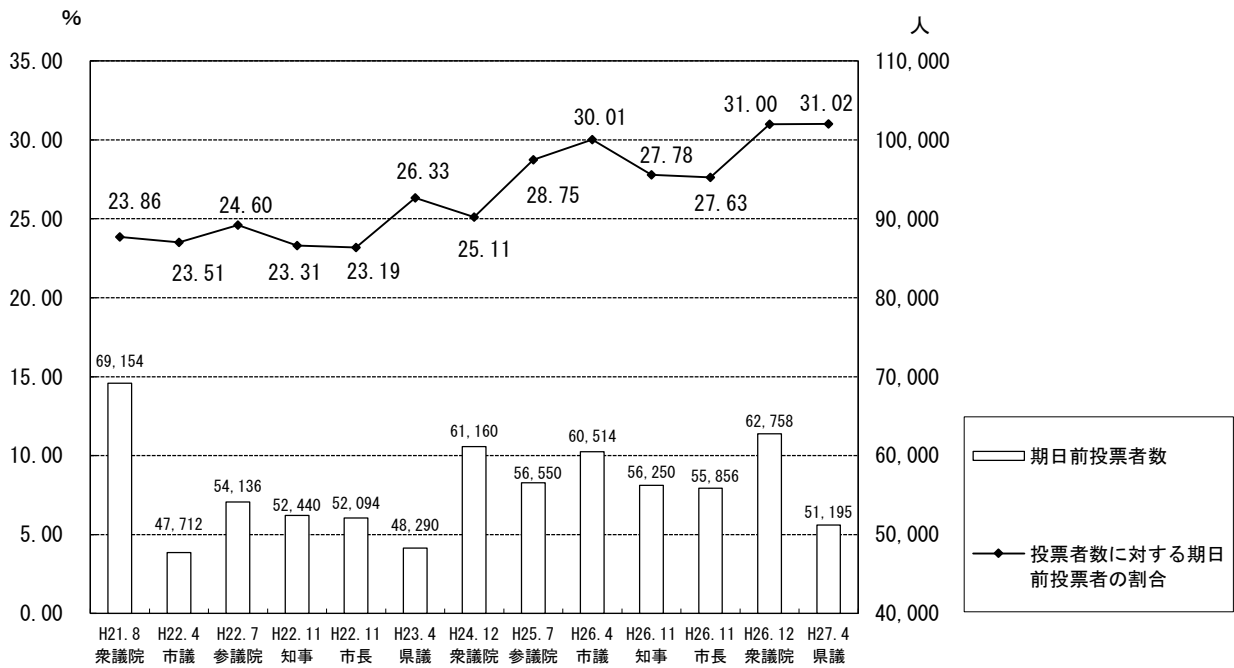
注) 数値は、平成27年9月現在

3) 期日前投票者数の推移 (資料3参照-P34)

松山市の期日前投票者数は、各選挙の投票率により投票者総数が変動するため、単純な比較はできないが、投票者数に対する期日前投票者の割合は、小幅な増減を繰り返しながらも、徐々に上昇しており、平成21年8月に執行された第45回衆議院議員総選挙(小選挙区)の23.86%から、平成27年4月執行の愛媛県議会議員選挙では31.02%と、約6年間で7.16ポイントの向上をもたらす結果となっている。このことは、期日前投票制度の周知が図られてきたことや、従来の不在者投票制度に比べて投票手続自体が簡素化されて投票しやすくなったことに加え、松山市選挙管理委員会による投票所の開設数や場所の設定が、有権者の利便性向上に有効に作用していることが窺える。特に、集客力のある商業施設や、松山大学・愛媛大学の協力を得て学内に期日前投票所を開設することにより、学生だけでなく、近隣の一般有権者も利用できるなど、他市に先んじた投票環境の整備への取組が一定の効果をあげているものと考えられる。

期日前投票制度は、有権者にとって選挙期日に投票所へ出向き投票しなければならない義務感から解放され、選挙人の都合の良い日時に投票することが可能であることから、投票への自由度が高く、投票率の向上を図るうえで有効な手法であると思われる。国においても、期日前投票所ごとに投票時間を設定できるよう公職選挙法改正案を審議中であり、これらに柔軟に対応し、各投票所の利用状況に応じた周知啓発や運用方法を工夫するなど、より利用者のニーズにマッチした期日前投票制度の活用を図っていく必要がある。

松山市の期日前投票者の推移



注) 1. 数値は、松山市選挙管理委員会発行の各選挙結果しらべによる。
 2. 衆議院議員総選挙は小選挙区、参議院議員通常選挙は選挙区の数値。

(3) 投票所へ出向くことが困難な有権者へのサポートの状況

1) 不在者投票制度（資料4参照－P36）

不在者投票制度は、投票当日投票所投票主義の例外として、投票日の前にあらかじめ投票できる制度である。不在者投票者数は選挙ごとに変動が見られるが、投票者数に対する不在者投票者数の割合は1%前後で推移しており、選挙の種別に関係なく、ほぼ横ばいとなっている。

不在者投票制度の種類については、以下のとおりである。

①名簿登録地以外の市区町村の選挙管理委員会における不在者投票

旅行先や滞在先等の名簿登録地以外の選挙管理委員会で投票を行う場合、期日前投票の対象とはならないため、不在者投票の手続により、名簿登録地以外の選挙管理委員会で投票することができる。

また、選挙期日に20歳となるが、選挙期日前は選挙権を有していないため期日前投票ができない者は、例外的に名簿登録地の選挙管理委員会において不在者投票を行うことができる。

②指定病院・施設等における不在者投票

都道府県の選挙管理委員会が不在者投票のために指定した病院や老人ホーム等では、病院長等を通じて投票用紙等を請求することができ、投票は病院長等の管理する場所で行う。また、その病院長等が不在者投票管理者となる。

③郵便等による不在者投票

身体に重度の障害がある選挙人のために設けられた制度で、不在者投票管理者がいない選挙人の自宅等の現存する場所において、選挙人が投票用紙に記載し、これを郵便等によって名簿登録地の市町村の選挙管理委員長宛に送付するものである。また、郵便等による不在者投票をすることができるが、自ら投票用紙に記載することができない選挙人は、あらかじめ市区町村の選挙管理委員会に届け出た者（選挙権を有する者に限る）に、投票に関する記載をさせることができる。

④国外における不在者投票

国内に住所を保有しながら一時的に国外に滞在する選挙人については、船員による船舶内投票や洋上投票を除いて、国外において投票する方法がないため、特定国外派遣組織（国際平和協力隊、国際緊急援助隊等）に属する選挙人については、特定国外派遣組織の長を不在者投票管理者とし、その長が管理する投票場所において投票することができる。

⑤洋上投票

国外の区域を航海する船舶（指定船舶）に乗船する船員のためにはいくつかの不在者投票制度があるが、このうち船舶からファクシミリによって投票するのが洋上投票である。対象となる選挙は、衆議院議員総選挙及び参議院議員通常選挙となっている。

⑥南極投票

国の行う南極地域における科学的調査の業務を行う組織に属する選挙人がファクシミリによって投票する制度で、洋上投票と同様に対象となる選挙は、衆議院議員総選挙及び参議院議員通常選挙となっている。

2) 在外選挙制度

国外に居住する日本人が、外国にいながら国政選挙に投票できる制度であり、日本国籍を持つ 20 歳以上の選挙人で、在外選挙人名簿に登録され在外選挙人証をもっている選挙人が対象となる。投票の方法は、選挙人自らが在外公館の長に出向いて行う在外公館投票、選挙人が登録地の選挙管理委員会に投票用紙等を請求し、記載後、投票用紙等を国際郵便等により送付する郵便等投票、一時帰国している場合に国内の投票方法（選挙期日投票、期日前投票、不在者投票）を利用して投票する 3 種類の方法がある。

在外投票者数等の推移

(単位：人・%)

執行年月日	選挙種別	有権者数	投票者数	投票率	
平成 21 年 8 月 30 日	第 45 回衆議院議員総選挙	小選挙区	211	62	29.38
		比例代表	211	63	29.86
平成 22 年 7 月 11 日	第 22 回参議院議員通常選挙	選挙区	218	51	23.39
		比例代表	218	55	25.23
平成 24 年 12 月 16 日	第 46 回衆議院議員総選挙	小選挙区	227	50	22.03
		比例代表	227	50	22.03
平成 25 年 7 月 21 日	第 23 回参議院議員通常選挙	選挙区	236	56	23.73
		比例代表	236	58	24.58
平成 26 年 12 月 14 日	第 47 回衆議院議員総選挙	小選挙区	211	37	17.54
		比例代表	211	39	18.48

3 選挙啓発への取組

(1) 明るい選挙啓発作品の募集

1) 事業概要

公益財団法人明るい選挙推進協会、都道府県選挙管理委員会連合会、都道府県選挙管理委員会、市町村選挙管理委員会の主催により、「私たちが豊かで幸せな生活を送るには立派な政治が行われなければなりません。その政治は選挙によって選ばれた人たちによって行われます。だから選挙が明るく正しく行われなければなりません。」という趣旨を掲げ、全国の児童・生徒に対し、明るい選挙を呼びかける印象的なポスター（募集対象：小学生、中学生、高校生）を募集しており、平成27年度で67回目と息の長い啓発事業となっている。また、松山市単独事業として、明るい選挙を推し進めるうえに役立つ書道作品（募集対象：小学生、中学生）も募集している。

ポスター部門の入賞作品は、広報「まつやま」に掲載されるとともに、市庁舎本館1階ロビー、松山市総合コミュニティセンター子ども館、松山市まちなか子育て市民交流センターてくるん等に展示され、入賞に選ばれなかった作品は、愛媛銀行各支店に展示される。

また書道部門の入賞作品は、広報「まつやま」に掲載されるとともに、市庁舎本館1階ロビー、松山市総合コミュニティセンター子ども館、松山市まちなか子育て市民交流センターてくるん等に展示される。

近年の松山市の応募状況は、以下のとおりである。

平成21年度以降の松山市の応募状況

(単位：点)

年 度	小学校			中学校			高校	合 計		
	ポスター	書道	計	ポスター	書道	計	ポスター	ポスター	書道	計
平成21年度	101	423	524	57	17	74	0	158	440	598
平成22年度	77	531	608	59	14	73	5	141	545	686
平成23年度	72	496	568	56	2	58	7	135	498	633
平成24年度	87	352	439	49	41	90	8	144	393	537
平成25年度	85	572	657	67	14	81	5	157	586	743
平成26年度	45	675	720	70	46	116	10	125	721	846
平成27年度	84	718	802	94	94	188	3	181	812	993

注) 1. 松山市選挙管理委員会資料による。

2. ポスター部門の募集は、小学校56校、中学校35校、高校17校（平成21年度から）に依頼。

3. 書道部門の募集は、小学校56校、中学校35校に依頼。

2) 成果

応募した児童や生徒たちには、創作活動を通して選挙に対する思いや願い、また自分なりに考えた「明るい選挙」のイメージを、身近な事柄や日常の経験などを通じて素直に表現することにより、将来の有権者としての素養を育成し、政治への関心度を深めていく効果があると考えられる。

応募数の推移を見ると、過去3年間で応募総数は順調に伸びてきており、小学生では、ポスター部門よりも手軽に応募できる書道部門の応募点数が特に多くなっている。一方、高校生については、ポスター部門のみの募集ということもあり、応募点数が少ない状況が見受けられる。高校生は、選挙権年齢の引き下げにより主権者教育の充実や選挙啓発が急務とされる年代であることから、ポスター部門の応募促進とともに、書道部門の新設を検討するなど、より活発な応募が寄せられるような募集活動が必要と思われる。

(2) Facebook「松山市選挙管理委員会」の開設

1) 事業概要

従来の行政によるホームページは、必要な情報を効率良く収集するためのものという意識が強く、従って特定の情報収集以外の目的で閲覧することがあまりないため、特に若年層が気軽に見られるものとして SNS^注に着目し、中でも実名登録で、過去の記事が読み易く、無料であること等から、松山市選挙管理委員会では Facebook を選択し、平成 25 年 6 月 21 日に開設したものである。

注) SNS は、ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略で、人と人との繋がりを促進・サポートするコミュニティ型の Web サイト。友人・知人間のコミュニケーションを円滑にする手段や場を提供したり、友人の友人といった繋がりを通じて新たな人間関係を構築する場を提供するものである。

2) 発信している選挙情報

情報の更新にあたっては、投票率向上や明るく公正な選挙の実施を目的に、有権者に、よりスピードのある選挙情報や、選挙を身近に感じてもらえる親しみのあるレポートの提供を心がけており、情報を「読むもの」ではなく「見るもの」と捉え、選挙管理委員会ならではの付加価値を与え、行政的イメージの少ない情報の発信を心がけている。

主な掲載情報は、以下のとおりである。

- ① 平常時啓発（中学・高校での主権者教育や生徒会選挙などの様子や結果等）
- ② 選挙コンシェルジュや選挙クルー・プロジェクトの活動報告
- ③ 各選挙や制度（期日前投票、不在者投票等）の案内、イベントのお知らせ
- ④ 選挙時の期日前投票者数の速報や啓発企画
- ⑤ 選挙管理委員会事務局職員のあまり知られていない裏方の仕事の紹介等

3) 登録者数及びアクセス数の推移

登録者数及びアクセス数については以下のとおりである。

登録者数及びアクセス数の推移

調査年月	登録者数	アクセス数
平成 26 年 1 月	約 300 人	50～ 300
平成 26 年 6 月	約 440 人	200～1,000
平成 27 年 1 月	約 680 人	300～2,300
平成 27 年 11 月	約 770 人	500～3,000

注) 1. 登録者数は、コンテンツを支持する「いいね！ボタン」をクリックしたユーザー数。

2. アクセス数（閲覧された数）は記事により異なる。

4) 成果

登録者数、アクセス数ともに増加していることから、登録者を媒体として、選挙に関心の低かった人にも興味を持つきっかけになり、選挙啓発に一定の効果があるものと考えられる。また、市内外の議員や選挙管理委員会等の登録も多く、Facebook を通じて知った日本初の大学内期日前投票所や選挙コンシェルジュ、選挙クルー・プロジェクトの活動についての視察や問合せも多数あり、情報交換や選挙事務に関わる職員の研鑽の場となっている。現在、直接的に投票行動に結びついているか否かは未検証であるため、今後、アンケートを実施する等、何らかの手法で本事業の効果の検証を行うことも必要と思われる。

(3) 選挙コンシェルジュの活動

1) 事業概要

松山市選挙管理委員会では、若年層の投票率低下の問題への対応策として、平成 25 年 7 月 21 日執行の参議院議員通常選挙で、全国初の大学内期日前投票所を開設した。この取組を契機として、更なる若年層の投票率向上を目指して、若者の斬新な意見をキャンパス投票所の運営や選挙広報活動に取り入れるため、平成 26 年 2 月に、学生自身がその役を担う選挙コンシェルジュ^注制度を創設したものである。

注) コンシェルジュは、広義では、相談者が何でも相談できる窓口を設け、それに対して豊富な知識に基づいて内容に合った提案をするようなサービスを提供する職務を指す。本事業では、選挙啓発の学生支援スタッフの位置付け。

2) 登録者数の推移

登録者数の推移は以下のとおりである。

登録者数の推移

年 月	概 要
平成 26 年 2 月	1 期生 4 名を認定。
平成 26 年 9 月～11 月	2 期生 5 名を認定し、1 期生のうち 1 名が卒業し、計 8 名となる。
平成 27 年 3 月	2 期生のうち 1 名が卒業。 松山大学生が 4 名、愛媛大学生が 3 名の計 7 名となる。
平成 27 年 12 月	高校生 4 名と愛媛大学生・松山大学生 21 名を第 3 期生として認定し、計 32 名となる。

3) 活動内容

平成 27 年度の活動内容は以下のとおりである。

年 月	活 動 内 容
平成 27 年 4 月	平成 27 年 4 月 12 日 愛媛県議会議員選挙が執行される。 ・投票率の向上を目的として、コンテ作りや撮影、編集に至るまで全て学生が手掛け、選挙 CM を作成。 ・大学内での街頭啓発、学生食堂の全テーブルにテーブルポップと選挙公報を置き、食事やお茶をしながら選挙公報を読む「選挙カフェ」を設置。 ・松山東高等学校生徒会役員選挙の選挙出前講座に選挙コンシェルジュ 1 名が参加。
平成 27 年 5 月	聖カタリナ高等学校の政治経済の授業における選挙出前講座に選挙コンシェルジュ 2 名が参加し、選挙コンシェルジュの取組や松山市の投票率の現状などを説明。
平成 27 年 6 月	18 歳選挙権の成立時に行った松山大学での街頭啓発に選挙コンシェルジュ 2 名が参加。
平成 27 年 8 月	第 24 回愛媛県高等学校放送研修会において選挙コンシェルジュ 1 名がアナウンス講座のゲストで参加し、高校生から 18 歳選挙権についてインタビューなどを受けた。
平成 27 年 9 月	愛媛大学附属中学校生徒会選挙での選挙出前講座に選挙コンシェルジュ 1 名が参加し、中学生に選挙の大切さを説明した。
平成 27 年 10 月	松山聖陵高等学校での愛媛県選挙管理委員会との合同開催の選挙啓発講座に選挙コンシェルジュ 1 名が参加し、選挙や政治について高校生にメッセージを伝えた。
平成 27 年 11 月	愛媛大学学生祭で選挙コンシェルジュ 4 名が模擬投票の企画・運営を行い、投票率向上のための啓発活動を行った。

注) 標記の活動以外にも定期的に勉強会等を開催している。

4) 成果

松山市選挙管理委員会が、平成 27 年 4 月執行の愛媛県議会議員選挙後の平成 27 年 4 月 23 日～24 日に、松山大学・愛媛大学の学生を対象にアンケートを実施したところ、「大学内期日前投票所で期日前投票ができることを知っているか」との問いに対し、286 人中 249 人が知っていると回答し、87.1%の高い割合で学生に認知されているとの結果を得ている。

また、選挙コンシェルジュ制度に対してマスメディアの注目度も高く、全国区のニュースや新聞等にも多数取上げられており、パブリシティ効果により若年層だけでなく他の年代層にも注目され、選挙啓発に効果を上げたと思われる。

さらに、高校生を対象にした出前講座などのイベントに選挙コンシェルジュが参加することで、高校生から「自分たちの年齢に近い選挙コンシェルジュの話を聞いて、選挙への関心が高まった」という声も聞かれ、平成 27 年 10 月に行った松山聖陵高等学校での選挙啓発講座後に実施したアンケートでも、「選挙コンシェルジュからの投票呼びかけは選挙への関心を高めると思うか」との問いに対して、「思う」・「どちらかと言えば思う」と回答した学生が全体の約 74%を占めるという結果となっている。

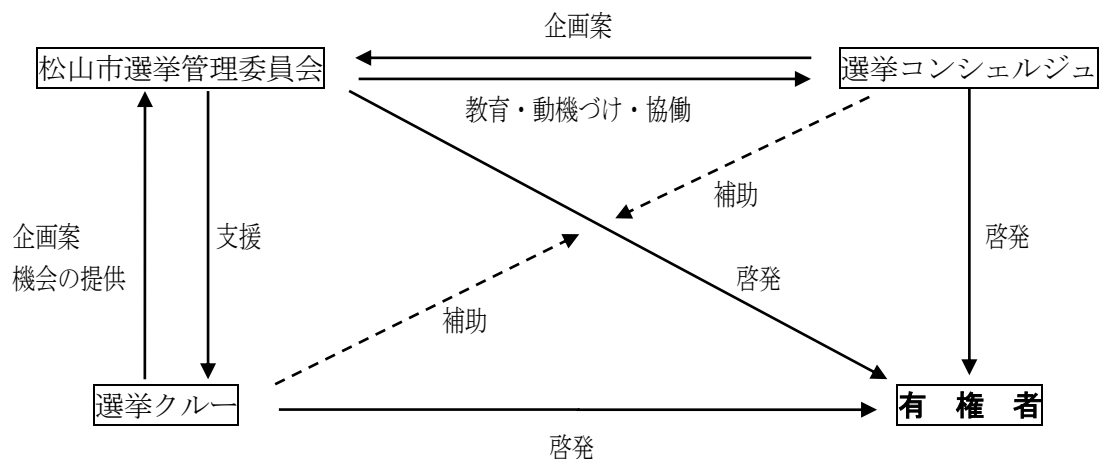
このように、選挙コンシェルジュの活動は大学生や高校生等の若年層に好意的に受け入れられているが、これは、選挙コンシェルジュが学生目線で若年層に直接働きかける啓発活動を実施していることが功を奏しているものと考えられる。選挙管理委員会からの情報発信や学習機会の提供だけでは若年層の選挙意識の向上に繋げることは難しく、若年層の選挙に対する意識やニーズを敏感に察知できるのは、やはり同世代の若者であることから、こうした制度の創設は有意義であり、今後においても、スタッフの増員を図り、さらに広範囲で密接な活動を展開するなど、大学生以下の若年層に特化した啓発活動を拡大・継続していくことが有効であると考えられる。

(4) 選挙クルー・プロジェクトの活動

1) 事業概要

選挙コンシェルジュが、選挙啓発に熱意のある個人が学生を主な対象として啓発活動を行うのに対し、選挙クルー・プロジェクトは、学生以外の若年層にもアプローチするために、松山市が実施している投票率向上への取組に賛同する様々なサークル等の団体を「選挙クルー」として認定し、価値観で繋がったコミュニティを通じて組織内外への投票の呼びかけを実施し、より多くの若い有権者に投票をしてもらうことを目的に、平成 27 年 3 月から認定制度をスタートさせている。

【松山市選挙管理委員会と選挙コンシェルジュ・選挙クルーの連携】



2) 登録団体と活動内容

登録団体とその活動内容は以下のとおりである。

団体名	区分	活動内容
愛媛県立松山東高等学校放送部	高校生	<ul style="list-style-type: none"> ・校内放送での選挙一口メモ放送 (H27. 4) ・高校での模擬投票 (H27. 5 協働) ・高校文化祭での模擬投票 (H27. 9)
NPO 法人松山大学 学生地域創造研究所 Muse	NPO 法人	<ul style="list-style-type: none"> ・団体内のラインによる投票呼びかけ (H27. 4) ・ラジオ番組での投票呼びかけ (予定)
愛媛大学学生祭実行委員会	大学サークル	<ul style="list-style-type: none"> ・サークル代表者への投票呼びかけ (H27. 4) ・大学祭での選挙啓発イベントスペース貸し出し (H27. 11)
AIVO	大学サークル	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども向け啓発イベントを通じた子育て世代への意識改革 (予定)
松山大学生生活協同組合 学生委員会 Wiz	大学生協が管理 する団体	<ul style="list-style-type: none"> ・学食内へのポスターの貼り出し、放送による投票呼びかけ (H27. 4)
学生団体 NEXT CONEXION	NPO 法人	<ul style="list-style-type: none"> ・聖カタリナ高校で主権者教育 (H27. 5 協働) ・愛媛大学で主権者教育シンポジウム (H27. 11 協働) ・姫山小学校でシティズンシップ教育イベント (H27. 11 協働)
NPO 法人ワークライフコラボ	NPO 法人	<ul style="list-style-type: none"> ・愛媛大学生向けにワークライフバランスをテーマとした主権者教育 (H27. 12 協働)
愛媛大学メディアサポーターズ 映像部	大学サークル	<ul style="list-style-type: none"> ・選挙 CM の撮影 (H27. 3 協働)
愛媛大学ヨット部	大学サークル	<ul style="list-style-type: none"> ・部室へのポスター貼り出し (H27. 4)
松山大学ヨット部	大学サークル	<ul style="list-style-type: none"> ・松山市選挙管理委員会 Facebook のシェア (随時)

注) 1. 松山大学ヨット部の認定年月日は平成 27 年 8 月 4 日、他の団体は平成 27 年 3 月 27 日。

2. 平成 27 年 11 月 1 日現在で、団体員数は延べ 250 名程度。

3) 成果

選挙クルー・プロジェクトによる主な啓発活動は、団体内外の若年層への投票の呼びかけであり、各団体が独自のネットワークや特色を生かして、自主的に実行できる企画を立案・実施することにより、啓発活動を活性化する試みが実施されている。平成 27 年 3 月に創設のため活動期間はまだ浅いが、今後において様々な団体を数多く認定し、松山市選挙管理委員会をはじめとした行政や関係機関と連携しながら、各団体の強みやネットワークを生かして実績を重ねることにより、若者を中心とした多様な年代層への選挙啓発活動の拡がりが期待できるものと考えられ、今後も何らかの方法で支援していく必要があると思われる。

(5) 「学生と考える、投票率向上プラン」

1) 趣旨

平成25年7月に執行された第23回参議院議員通常選挙では、全国の20歳～24歳の年齢層の投票率は、前回の33.68%から31.18%と2.5ポイント低下しているのに対し、松山市では26.52%から29.24%と2.72ポイント向上したが、依然として他の年代層と比較して投票率が低い状態であることや、タウンミーティングで「若者の選挙離れが進んでおり、若者向けの選挙説明会を開催して欲しい」といった意見も聴かれたことから、更なる若者向けの対応策を推進していくため、「学生と考える、投票率向上プラン」が平成26年2月に策定された。活動内容としては、大学への期日前投票所設置を中心とした従来の活動に「若者（大学生）の視点」という新たな価値を加えることで、主に若年層の投票率向上を狙ったもので、具体的には、選挙コンシェルジュとともに大学内の期日前投票所の利用促進を中心とした企画立案・実施を行う。現在は、学生だけでなく様々な年代層への啓発を行うため、選挙コンシェルジュ・選挙クルーと協働する「若者と考える、投票率向上プラン」として実施している。

2) 活動内容

主な活動内容は以下のとおりである。

- ①Facebook「松山市選挙管理委員会」での取材及び活動報告と、学生スタッフ自身が普段利用しているSNSでの投票呼びかけ。
- ②大学内で配布する啓発物資の企画・作成
- ③大学内での街頭啓発
- ④大学内の期日前投票所の設営
- ⑤商店街ストリートビジョン等で放映する選挙啓発CMの企画・製作と出演
- ⑥学生にとって馴染みの薄い選挙公報のPR活動（選挙カフェ）

3) 成果

選挙コンシェルジュによる学生目線での意見は、行政サイドには思い付きにくい若者特有の発想があり、選挙啓発に一定の効果があったと思われる。特に「選挙カフェ」の設置は若者ならではの試みであり、学生食堂の各テーブルにテーブルポップと選挙公報を配置し、学生が多く集まる場所で食事やお茶をしながら読んでもらい、候補者の情報に触れることにより、選挙公報の効果的なPRに結びついたものと考えられる。

選挙公報は、候補者の経歴や政見などに触れることができる大切な情報源であり、投票における重要な判断材料を提供するものであることから、まず選挙公報に目を通すか否かは投票行動を左右する大きな要因であり、選挙公報の認知度を高めることは選挙啓発の重要な手法であると思われる。

「選挙カフェ」を設置した平成26年4月に執行された松山市議会議員選挙前後（平成26年1月と5月）の松山大学生を対象としたアンケート調査では、「選挙公報に目を通した割合」は19%から39%に上昇し、「選挙公報の存在を知らない割合」は37%から8%に減少する結果となり、大学生の選挙公報の認知度において一定の高まりはあったと考えられる。しかし、平成27年4月に実施した愛媛県議会議員選挙後のアンケートでは、それまで上昇していた数値が低下している状況が見受けられる。これは、選挙の種別により大学生の関心の度合いが異なっていることも要因と考えられ、必ずしも選挙そのものに対する関心が高まっているとは一概に判断できない状況を示している。

選挙公報に関するアンケート結果

項目	H26.1
きちんと目を通している	0%
ざっと目を通している	19%
届いているのは知っているが、 読んでいない	21%
選挙公報を知らない	37%
選挙公報を知っているが、 届いているのを知らない	23%

⇒

項目	H26.5	H26.12	H27.4
きちんと目を通した	2%	5%	3.1%
ざっと目を通した	37%	46%	29.7%
全く読んでいない	51%	37%	50.7%
選挙公報を知らない	8%	5%	16.4%
回答なし	2%	7%	0.0%

注) H26.1とH26.5は松山大学生、H26.12とH27.4は松山大学生・愛媛大学生を対象としたアンケート。

(6) その他の啓発活動

1) 平成27年度における常時啓発活動

平成27年度に実施された常時啓発活動は以下のとおりである。

区分	月 日	対象校等	参加者 (人)	イベント	内 容
高校	4月28日	松山東高等学校	1,000	生徒会選挙	・生徒会選挙を利用した出前講座やリアルな選挙体験
高校	5月28日	聖カタリナ女子 高等学校	70	授業内での啓発	・選挙クルー「ネクスト・コネクション」とともに政治・経済の授業 を利用し、選挙クイズや模擬投票を行う。
大学	6月17日	松山大学	300	法改正周知	・18歳選挙権の成立に合わせ、周知するためティッシュを配布 ・併せて、未成年者へのアンケート実施
高校	7月9日	聖カタリナ女子 高等学校	40	(ネクスト・コネク ション連携)	・授業内にて各方面からゲストを招き、パネルディスカッション ・最後に模擬投票
高校	7月14日 7月16日	済美高等学校	1,900	生徒会選挙	・生徒会の生徒とパネルディスカッション ・実際の選挙物品を使用したリアルな選挙体験
高校	7月22日	KTC中央高等学院	25	出前講座	・18歳選挙権についての対話形式の講義 ・グループワーク ・模擬投票
高校	8月6日 8月7日	県内全域の放送部員	23	放送部研修会	・各校の放送部員に「18歳選挙権」について取材をしてもらう。 ・参加者の意識を高めるだけでなく、各校との連携を深める。
小学	8月30日	小中高生	16	Civic2015	・ネクスト・コネクションが主催する主権者教育イベント ・BBQの予算割についてグループワークと討論会を実施 ・市選管は選挙クイズと模擬投票を担当
高校	9月10日	松山商業高等学校 2年生	360	愛媛県選挙管理委員 会と共催	・出前講座、模擬投票
中学	10月8日	愛大附属中学校	476	生徒会選挙	・生徒会選挙を利用した出前講座やリアルな選挙体験
高校	10月23日	松山聖陵高等高校 2年生	332	出前講座	・政治や選挙についての講義 ・学校改革について模擬投票
高校	10月27日	松山東雲高等高校	71	出前講座 VOTERS SCHOOL	・政治や選挙についての講義 ・学校改革について模擬投票
大学	10月30日	愛媛大学	61	出前講座 VOTERS SCHOOL	・大学生用プログラムの実施
大学	11月13日	松山大学	40	出前講座 VOTERS SCHOOL	・大学生用プログラムの実施
大学	11月14日 11月15日	愛媛大学	457	大学祭を利用した啓 発	・選挙コンシェルジュと企画
中学	11月20日	西中学校	614	—	※貸出のみ (記載台26台、投票箱6個)
大学	11月20日	愛媛大学	160	政治入門の授業を利用 した啓発(NPO協 働)	・ネクスト・コネクション、ユースクリエイトと協働
大学	11月21日	松山大学	60	学生祭	・シンポジウム
小学	11月23日	小学生	100	子どもタウン	・姫山小学校で行うネクスト・コネクションが主催する主権者教育イ ベント ・模擬住民投票を行う
中学	11月24日 ~28日	勝山中学校	—	—	各クラスで模擬投票 ※貸出のみ (記載台1台、投票箱1個)
中学	11月30日	道後中学校	558	生徒会選挙	※貸出のみ (記載台2台、投票箱6個)

区分	月 日	対象校等	参加者 (人)	イベント	内 容
大学	12月 1日	愛媛大学	20	ワークライフデザイン	・ワークライフバランスについて講義し、その中で社会との関わりの重要性を訴える。
大学	12月 3日	松山大学	15	ゼミ生の見学・取材	—
中学	12月 4日	久谷中学校	223	生徒会選挙	・生徒会選挙を利用した出前講座やリアルな選挙体験
中学	12月 7日	津田中学校	571	生徒会選挙	・生徒会選挙を利用した出前講座やリアルな選挙体験
中学	12月 7日	雄新中学校	720	生徒会選挙	・生徒会選挙を利用した出前講座やリアルな選挙体験
中学	12月 7日	南中学校	662	生徒会選挙	※貸出のみ (投票箱3個)
中学	12月 8日	桑原中学校	480	生徒会選挙	・生徒会選挙を利用した出前講座やリアルな選挙体験
中学	12月 8日	北条南中学校	380	生徒会選挙	・生徒会選挙を利用した出前講座やリアルな選挙体験
中学	12月 9日	北条北中学校	318	生徒会選挙	・生徒会選挙を利用した出前講座やリアルな選挙体験
高校	12月10日	松山北高等学校 3年生	341	出前講座	・生徒会選挙を利用した出前講座やリアルな選挙体験
中学	12月11日	城西中学校	493	生徒会選挙	※貸出のみ (記載台28台、投票箱6個)
高校	12月11日	松山聖陵高等学校 3年生	280	愛媛県選挙管理委員会との共催	・啓発講座、模擬投票
小学	12月27日	石井小学校	50	キッズにあ石井	・選挙クイズ、グループワーク
高校	1月 8日	松山商業高等学校 3年生	340	出前講座	・3年生を対象とした出前講座やリアルな選挙体験
大学	1月13日	松山東雲短期大学	11	出前講座	—
高校	1月14日	松山北高等学校 中島分校	56	出前講座	・全校生徒を対象とした出前講座やリアルな選挙体験
高校	1月18日	松山商業高等学校	—	—	※貸出のみ (記載台1台、投票箱1個)
高校	2月 4日	松山工業高等学校 3年生	300	出前講座	・3年生を対象とした出前講座やリアルな選挙体験
高校	2月 5日	松山南高等学校 3年生	316	出前講座	・3年生を対象とした出前講座やリアルな選挙体験
高校	2月 8日	松山盲学校	3	出前講座	—
高校	2月10日	松山東雲高等高校	80	出前講座	・3年生を対象とした出前講座やリアルな選挙体験
高校	2月15日	松山中央高等学校 3年生	335	出前講座	・3年生を対象とした出前講座やリアルな選挙体験
高校	2月18日	松山西中等教育学校	145	出前講座	・3年生を対象とした出前講座やリアルな選挙体験
高校	2月24日	松山ろう学校	4	出前講座	・2～3年生を対象とした出前講座やリアルな選挙体験

注) 平成28年2月29日現在

平成27年度において松山市選挙管理委員会が実施した常時啓発活動（備品貸出含む）は、4月から2月の間で45回となっており、愛媛県と松山市の教育委員会や選挙コンシェルジュ、選挙クルーとも連携し、小中学校から高等学校、大学において出前講座の実施や、模擬投票・生徒会選挙などの実践的な体験型学習のサポートを行い、政治への参加意識や選挙の大切さを啓発している。

また、松山市議会でも、市民全般を対象とした「親しまれる市議会をめざして～今、議場がおもしろい～」の開催や、小学生5・6年生とその保護者を対象とした模擬市議会「夏休み親子市議会体験ツアー」など、議会の仕組みや、市議会活動への興味や関心を深めるきっかけとなるイベントを実施しており、これらのイベントも、市議会に親しんでもらうことを通じて、政治への関心や選挙の意義を啓発する活動の一環として取り組まれている。

2) 選挙時啓発活動

平成27年4月12日執行の愛媛県議会議員選挙の選挙時啓発活動は、以下のとおりである。

番号	啓発事項	回数等	期 間	啓発場所・方法	備 考
1	まつやま インフォメーション	プラズマ映像	4月5日～12日	端末 13基	・投票日の周知 ・投票総参加の呼びかけ
		電光サイン		端末 13基	
		ストリートビジョン		銀天街～大街道 25基	
2	防災無線	—	4月3日～12日	中島地区全域	・投票日の周知
3	庁内放送	—	4月6日～10日	市役所本庁	・投票総参加の呼びかけ
4	有線放送	—	4月5日～12日	松山地区全域	・期日前投票の案内
5	ホームページ掲載	—	2月27日～	松山市ホームページ	・投票日の周知 ・投票総参加の呼びかけ ・投票資格の周知 ・選挙区の周知 ・期日前投票の案内
6	競輪場場内放送	—	4月5日～12日	—	・投票日の周知
7	庁内電光表示	—	4月6日～10日	本館1階市民課の電光表示板	・投票総参加の呼びかけ
8	災害時対応 自動販売機電光掲示	36台	4月3日～12日	公民館 17台 公民館分館 19台	・投票日の周知 ・投票総参加の呼びかけ ・期日前投票の案内
9	ポスター	250枚	4月5日～12日	市役所・支所・関連施設 197枚 大学 40枚 松山インフォメーション端末 13枚	
10	Facebookページ	—	随時	Facebookページ	
11	選挙コンシェルジュ活動	—	随時	選挙CMの作成 SNSでの情報発信 選挙カフェの設置 大学内での街頭啓発	
12	選挙クルー・プロジェクト	—	随時	認定団体のSNS等	
13	街頭啓発	—	4月7日	松山大学にて啓発物資を配布	
			4月8日	愛媛大学にて啓発物資を配布	
			4月9日	愛媛県選挙管理委員会と合同パレード	
14	民間大型店舗での店内放送	—	4月3日～12日	いよてつ高島屋 松山三越 (株)フジ	
15	選挙公報	251,000部	4月8日～10日	各戸配布、各公共施設、各大学の保管措置	
16	スイングポップ	100部	4月3日～12日	市民課、支所	・投票日の周知 ・投票総参加の呼びかけ ・期日前投票の案内

注) 松山市選挙管理委員会発行の「平成27年4月12日執行 愛媛県議会議員選挙 結果しらべ」より抜粋。

このように、選挙時啓発は様々な手段を用いて広範囲に実施されており、広く有権者に投票を呼びかけている。また、これらの選挙時啓発以外にも、公営ポスター掲示場が659か所設置されているが、配置にあたっては、法や条例の定めに基づき、公衆の見やすい場所や周辺住民の生活環境に支障とならないような場所を、選挙管理委員会職員または支所長が選定したうえで、土地または工作物の居住者、管理者または所有者の同意を得た後、選挙管理委員会で決定している。松山市においては、松山市議会議員選挙で579か所、その他の選挙では659か所の設置となっている。

4 投票率向上に向けた取組の方向性について

(1) 若年層を中心とした政治意識の向上

総務省が平成23年12月に公表した「常時啓発事業のあり方等研究会 最終報告書」では、若い有権者の投票率が低いのは、各種の意識調査から、他の年代層に比べて政治的関心、投票義務感、政治的有効性感覚が低く、その一因として、有権者になる前の学校教育において政治的・社会的に対立する問題を取り上げ、関心を持たせ、判断力を養成するような教育が殆ど行われていないことや、最近の若者は、リアルな人間関係の減少、地域コミュニティ機能の低下、家族構成員の減少等のため、人や社会との関わりが少なく、社会の一員という意識が薄い、いわゆる社会化が遅れていることを指摘している。このような投票率の低い若年層に対する選挙啓発への取組は、近年、全国選挙管理委員会でも試行錯誤を重ね、実施されてはいるが、投票率の推移を見ても、これまでのところ十分な成果が上がっていない状況が見受けられる。このような状況を踏まえ、松山市選挙管理委員会では、今後、より良い主権者教育プログラムを作成し、標準化していくとともに、このプログラムを円滑に実施していくために、教育委員会、愛媛県選挙管理委員会等の関係機関や、選挙コンシェルジュ、選挙クルーと連携・協力し、選挙啓発に取り組んでいくこととしている。

(2) 新しい有権者層への啓発

これまで、若年層への選挙啓発は主に大学生を対象とした取組が中心であったが、公職選挙法の改正により選挙権年齢が満18歳以上に引き下げられることから、高校生への選挙啓発が急務となっており、選挙に対する関心や投票の動機づけをしていく必要があると思われる。そのためには、効果的な啓発プログラムの開発とともに、平素の授業においても、選挙に親しみ、政治参加の重要性を醸成できる啓発教育が必要であり、そういった観点から、特に教育委員会との連携が不可欠になってくる。今後、国においても、文部科学省が中心となり、教育現場での主権者教育の導入に関して一定の指針等が示されると思われるが、そのような国の指針等も踏まえ、政治的・社会的な問題について話し合い、生徒自らが主体的な行動がとれるような主権者意識を育む取組が求められている。

(3) 有権者の利便性向上への取組

現在、松山市の期日前投票所は、平成27年9月現在、中核市の中で最も多い29か所が設置されており、現状で有権者の利便性向上が図られているとの認識から、設置数の増加は予定されていない。また、投票所の数も111か所で、近年において変更されていない。一方、総務省が開催した「投票環境の向上方策等に関する研究会」が、平成27年3月に発表した中間報告では、期日前投票所は、その立地や利用状況等を踏まえ、現行の開始時刻の繰上げや終了時刻の繰下げに加え、午前8時30分から午後8時までの間、少なくともいずれか1つの期日前投票所を開いておくことを前提に、期日前投票所ごとに弾力的な投票時間を設定することが適当であるとの報告がなされている。さらに投票所については、現況では選挙当日の投票は選挙管理委員会が指定している投票所しかできないが、既存の投票所に加えて新たな投票所を追加し、誰でもそこで投票することができるようにすれば、投票者にとって最も利便性が高いと考える投票所を選択でき、投票環境の向上に繋がるとの報告がなされている。これを受けて国では、この報告内容を反映した公職選挙法改正案を審議中であり、松山市においても、これら国の動向を見極め、より利便性の高い投票環境の実現のため、この制度改正に対応していく体制を構築することが重要な課題として位置づけられる。

要望事項

以上が、「投票率向上への取組について」の概要である。今後の事務の執行に際しては、下記の事項に留意されたい。

(1) 投票所の投票環境の整備

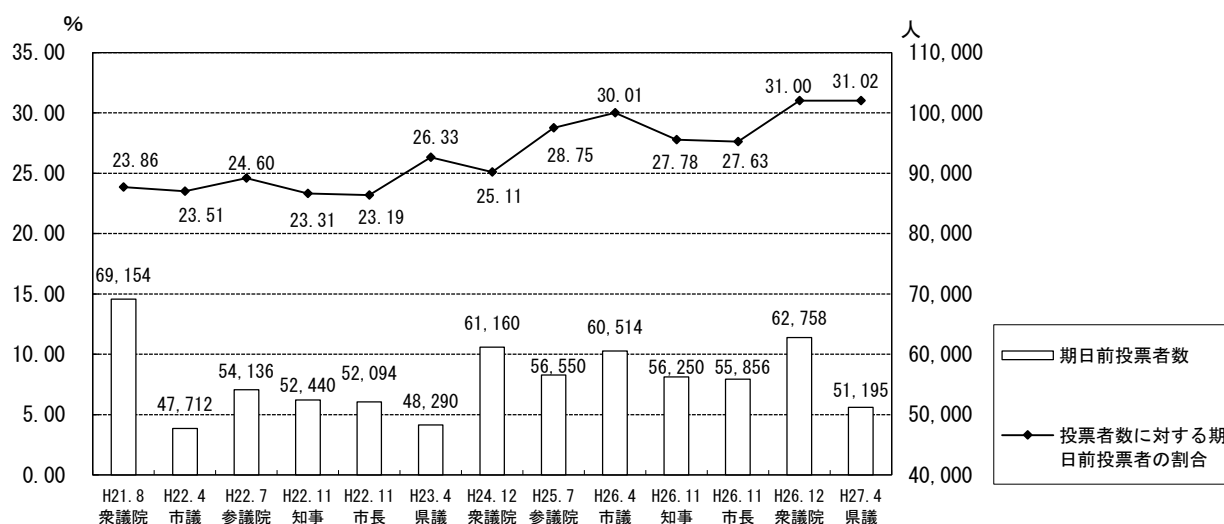
今回の公職選挙法の改正案では、既存の投票所に加えて、当該市区町村に居住する有権者なら、誰でも投票できる共通の投票所を新たに設置することができ、設置場所の選択は各自治体の判断で行うことが可能となる。特に、高齢者や障がい者等の移動手段が限られた有権者にとって、駐車場の不足やバリアフリーが十分でないことが投票を煩わしく感じさせ、結果として棄権してしまう一因となっていることが考えられる。このことから、新たな投票所の設置については、駐車場やバリアフリーが充実している施設や、集客能力のある期日前投票所を選挙当日の投票所としてそのまま利用するなど、有権者の投票機会を確保するための有効な対応策を検討されたい。

また、既存の投票所についても、それぞれの投票環境の現状と課題を分析し、駐車場については、近隣の民間駐車場の借り上げや公共施設の駐車場の活用、学校のグラウンドの開放等、バリアフリーについては、施設の管理部署へ増設を働きかけるなど、より投票者の利便性を向上させる実効ある取組を検討されたい。

(2) 期日前投票制度改正の動きへの対応

期日前投票制度も、公職選挙法の改正案では、地域性を考慮した柔軟な投票時間を各自治体の裁量で設定することが可能となる。期日前投票制度は、投票率を向上する有効な制度として定着しつつあり、松山市における投票者数に対する期日前投票者の割合も徐々に上昇している状況が見られる。このような動向を踏まえ、期日前投票所ごとに投票者が集中する時間帯等を分析し、夜間人口が多い地域は投票時間の繰り下げを行うなどの弾力的な運用を図り、併せて人的資源の確保や適正な配置を計画し、期日前投票制度の改正にスムーズに対処し、本制度を有効に活用できる準備に努められたい。

松山市の期日前投票者の推移



注) 1. 数値は、松山市選挙管理委員会発行の各選挙結果しらべによる（再掲）。

2. 衆議院議員総選挙は小選挙区、参議院議員通常選挙は選挙区の数値。

(3) 将来の有権者を含めた若年層への啓発

近年の若年層における投票率の低下は全国的に見られる現象であるが、松山市における若年層の投票率の推移を見ると、全国平均をさらに下回っている結果となっている。このような状況に対応するため、若年層への主権者教育を充実させ、自らが考え、判断をして、自分なりの社会に対する将来ビジョンが描けるような有権者を創出していくことが求められている。また選挙権年齢引き下げに伴い、将来の有権者層に対する政治参加意識の涵養も重要視されていることから、これまでの大学生を中心とした若年層への選挙啓発はもとより、将来の有権者層に対しても、教育委員会をはじめ関係機関等との連携のもと、レベルに応じた主権者教育プログラムを実践し、幼少期から主権者意識を育んでいける体制を構築していくよう努められたい。

さらに高校生においては、有権者になるまでの期間が短く、早急な取組が必要であると考えられることから、出前講座や模擬投票等の啓発イベントの充実とともに、明るい選挙啓発作品の募集におけるポスター部門の応募促進や書道部門の新設など、松山市選挙管理委員会として、高校生に直接働きかけができる啓発活動の実施を検討されたい。

また、現在審議中の公職選挙法改正案では、従来、「幼児」や「やむを得ない事情のある者」に限られていた投票所への子どもの同伴が、「幼児、児童、生徒その他の18歳未満の者」に拡大される内容となっている。この改正案が成立すれば、各自治体の選挙管理委員会は、有権者に18歳未満までの若者同伴での投票を呼びかけ、実際に保護者が投票する姿を子どもに見せることができるため、幼い頃から投票への関心や投票による政治参加の意義を感じてもらえる機会となり、有効な意識づけに繋がると考えられる。

今後においては、このようなあらゆる機会を活用して、幼少期から投票に親しむことができるような環境を整備し、中長期的な視野で、将来の有権者を含めた若年層の選挙啓発に取り組んでいくよう努められたい。

むすび

今回の行政監査のテーマは「投票率向上への取組について」であるが、選挙権は主権者である国民が国づくりに関わる民主主義の柱となるものであり、民意を政治に反映させ、生活や社会をより良くするために、自らの意思で候補者を選び、投票することは、政治参加への第1歩であるといえる。

しかし近年の投票率は、全国同様、松山市でも殆どの年代層で低下しており、これまで若年層における低い投票率が懸念されていたが、政治参加意識の希薄化はあらゆる年代層で進んでいることが窺える。このことから、生涯教育の一環として、各年代層に対応した主権者教育プログラムを実施し、選挙への関心と政治参加意識の高揚を図り、投票率の向上に繋げていくことが重要な課題であると認識したところである。

加えて、平成27年6月の公職選挙法の改正により、選挙権年齢が満20歳以上から満18歳以上に引き下げられ、全国で約240万人、松山市においても約1万人の一部高校生を含む18歳から19歳の若者が新たな有権者になると見込まれている。この新たな有権者にとっては、本年夏の参議院議員通常選挙が初めての選挙となることも予想され、この選挙において投票に行くか棄権するかという判断が、今後の彼らの政治参加意識に大きく影響すると思われることから、早急に新しい有権者層への選挙啓発に着手することが強く求められている。

選挙管理委員会では、今後、投票率向上に向けた実効ある事業を実施していくことになるが、今回の選挙権年齢引き下げに伴う一連の制度改正を、有権者の利便性を向上させる絶好の機会として捉え、これまでの実績やノウハウも生かし、国、県、教育委員会、関係機関等とも連携しながら、あらゆる年代層の政治参加意識の高揚と投票率向上の実現のため、主権者教育の充実や投票環境の整備等に取り組まれることを望むものである。

資料 1

各種選挙における人口、有権者数、投票者数、投票率（執行年月日順）（単位：人・％）

執行年月日	選挙種別		性別	人口	有権者数	投票者数	投票率
平成 21 年 8 月 30 日	第 45 回衆議院議員 総選挙	小選挙区	男性	242,823	192,455	132,595	68.90
			女性	271,849	224,829	157,291	69.96
			計	514,672	417,284	289,886	69.47
		比例代表	男性	242,823	192,455	132,554	68.88
			女性	271,849	224,829	157,246	69.94
			計	514,672	417,284	289,800	69.45
平成 22 年 4 月 25 日	松山市議会議員選挙		男性	242,901	189,592	91,783	48.41
			女性	272,512	222,665	111,177	49.93
			計	515,413	412,257	202,960	49.23
平成 22 年 7 月 11 日	第 22 回参議院議員 通常選挙	選挙区	男性	242,901	192,889	101,774	52.76
			女性	272,512	225,470	118,258	52.45
			計	515,413	418,359	220,032	52.59
		比例代表	男性	242,901	192,889	101,771	52.76
			女性	272,512	225,470	118,261	52.45
			計	515,413	418,359	220,032	52.59
平成 22 年 11 月 28 日	愛媛県知事選挙		男性	242,901	191,774	100,986	52.66
			女性	272,512	224,581	123,967	55.20
			計	515,413	416,355	224,953	54.03
平成 22 年 11 月 28 日	松山市長選挙		男性	242,901	191,740	100,828	52.59
			女性	272,512	224,550	123,792	55.13
			計	515,413	416,290	224,620	53.96
平成 23 年 4 月 10 日	愛媛県議会議員選挙		男性	243,008	190,148	83,193	43.75
			女性	272,988	223,424	100,201	44.85
			計	515,996	413,572	183,394	44.34
平成 24 年 12 月 16 日	第 46 回衆議院議員 総選挙	小選挙区	男性	242,681	193,258	112,543	58.23
			女性	273,034	226,147	131,068	57.96
			計	515,715	419,405	243,611	58.08
		比例代表	男性	242,681	193,258	112,522	58.22
			女性	273,034	226,147	131,047	57.95
			計	515,715	419,405	243,569	58.07
平成 25 年 7 月 21 日	第 23 回参議院議員 通常選挙	選挙区	男性	243,748	193,355	91,279	47.21
			女性	274,505	226,401	105,393	46.55
			計	518,253	419,756	196,672	46.85
		比例代表	男性	243,748	193,355	91,275	47.21
			女性	274,505	226,401	105,393	46.55
			計	518,253	419,756	196,668	46.85

執行年月日	選挙種別		性別	人口	有権者数	投票者数	投票率
平成 26 年 4 月 27 日	松山市議会議員選挙		男性	243,565	190,442	91,227	47.90
			女性	274,307	223,969	110,408	49.30
			計	517,872	414,411	201,635	48.66
平成 26 年 11 月 16 日	愛媛県知事選挙		男性	243,565	192,473	91,259	47.41
			女性	274,307	225,586	111,260	49.32
			計	517,872	418,059	202,519	48.44
平成 26 年 11 月 16 日	松山市長選挙		男性	243,565	192,454	91,076	47.32
			女性	274,307	225,565	111,088	49.25
			計	517,872	418,019	202,164	48.36
平成 26 年 12 月 14 日	第 47 回衆議院議員 総選挙	小選挙区	男性	243,565	193,725	93,999	48.52
			女性	274,307	226,672	108,469	47.85
			計	517,872	420,397	202,468	48.16
		比例代表	男性	243,565	193,725	93,996	48.52
			女性	274,307	226,672	108,462	47.85
			計	517,872	420,397	202,458	48.16
平成 27 年 4 月 12 日	愛媛県議会議員選挙		男性	243,406	190,559	75,212	39.47
			女性	274,056	223,992	89,833	40.11
			計	517,462	414,551	165,045	39.81

注) 1. 数値は、松山市選挙管理委員会発行の各選挙結果しらべによる。

2. 人口は、各年 1 月 1 日現在の住民基本台帳登録者数。

資料2

投票所一覧及び身体障がい者等対策の状況（平成27年11月現在）

番号	投票区名	投票場所名	常設	簡易	介助	2階	番号	投票区名	投票場所名	常設	簡易	介助	2階
1	番町	松山市立番町小学校	●				39	石井第三	松山市立石井東小学校		●		
2	八坂	松山市立八坂小学校		●			40	椿第一	松山市立椿小学校		●		
3	素鷲第一	松山市立素鷲小学校		●			41	余土	松山市立余土中学校		●		
4	素鷲第二	松山市素鷲公民館		●			42	垣生	松山市立垣生小学校		●		
5	素鷲第三	松山市立拓南中学校		●			43	生石第一	松山市立生石小学校		●		
6	東雲第一	愛媛県立松山商業高等学校		●			44	生石第二	学校法人挿桃学園桃山幼稚園		●		
7	東雲第二	松山市立東中学校		●			45	味生第一	松山市立味生小学校		●		
8	清水第一	松山市立清水小学校	●				46	味生第二	新田高等学校		●		
9	清水第二	松山市立勝山中学校		●			47	久枝第一	松山市立久枝小学校	●			
10	清水第三	愛媛県男女共同参画センター	●				48	久枝第二	中央市場(花き部卸売棟)	●			
11	味酒第一	松山市立味酒小学校		●			49	和気	松山市立和気小学校		●		
13	味酒第三	松山市味酒公民館		●			50	潮見	松山市立潮見小学校		●		
14	新玉	松山市立新玉小学校		●			51	堀江	松山市立堀江小学校		●		
15	雄郡第一	愛媛県立松山工業高等学校		●			52	東大栗	松山市東大栗公民館			●	
16	雄郡第二	松山市立雄郡小学校	●				53	三津浜	松山市立三津浜小学校		●		
17	雄郡第三	松山市立双葉小学校		●			54	宮前	松山市立宮前小学校		●		
18	たちばな	松山市立たちばな小学校		●			55	新浜	松山市立港山保育園	●			
19	五明	松山市五明公民館	●				56	高浜	松山観光港	●			●
20	伊台第一	松山市役所伊台支所	●				57	由良	松山市由良公民館	●			
21	湯山第一	松山市立湯山中学校		●			58	泊	旧松山市立泊小学校	●			
22	湯山第二	松山市立日浦中学校	●				59	鷺ヶ巣	松山市農協興居島鷺ヶ巣店舗	●			
23	道後第一	松山市立道後中学校		●			60	門田	門田水防倉庫(集会所)	●			
24	道後第二	松山市役所道後支所	●				61	久米第三	松山市立北久米小学校		●		
25	道後第三	松山市立湯築小学校		●			62	石井第四	松山市立石井北小学校		●		
26	桑原第一	松山市立桑原小学校		●			63	椿第二	松山市立椿中学校	●			
27	桑原第二	愛媛慈恵会		●			64	さくら	松山市立さくら小学校		●		
28	桑原第三	松山東雲女子大学・短期大学			●		65	姫山	松山市立姫山小学校	●			
29	久米第一	松山市久米公民館		●			66	小野第二	松山市立小野中学校	●			
30	久米第二	松山市立久米小学校		●			67	湯山第三	湯の山コミュニティホール	●			
31	小野第一	松山市立小野小学校		●			68	城西	松山市立城西中学校	●			
32	久谷第一	松山市役所久谷支所	●				69	伊台第二	白水台集会所		●		
33	久谷第二	松山市坂本基幹集落センター	●				70	窪田	松山市立窪田小学校		●		
34	久谷第三	松山市窪野集会所			●		1001	北条第一	北条コミュニティセンター	●			
35	久谷第四	松山市つづら川集会所			●		1002	北条第二	辻町集会所			●	
36	浮穴	松山市立浮穴小学校		●			1003	北条第三	土手内公民館			●	
37	石井第一	松山市立石井小学校	●				1004	北条第四	安居島集会所			●	
38	石井第二	松山市立南中学校		●			1005	北条第五	難波地域活性化センター	●			

番号	投票区名	投票場所名	常設	簡易	介助	2階	番号	投票区名	投票場所名	常設	簡易	介助	2階
1006	北条第六	大浦集会所			●		1025	北条第二十五	客集会所			●	
1007	北条第七	正岡公民館	●				2001	中島第一	小浜集会所			●	
1008	北条第八	高田集会所			●		2002	中島第二	松山市役所中島支所	●			
1009	北条第九	浅海公民館	●				2003	中島第三	長師海の駅 中島味館鉄人の里			●	
1010	北条第十	萩原集会所			●		2004	中島第四	宮野集会所			●	
1011	北条第十一	立岩公民館			●		2005	中島第五	松山市神浦地域総合施設			●	
1012	北条第十二	才之原集会所			●		2006	中島第六	上怒和集会所			●	
1013	北条第十三	小山田公民館			●		2007	中島第七	元怒和集会所			●	
1014	北条第十四	儀式集会所			●		2008	中島第八	津和地多目的集会施設			●	
1015	北条第十五	河野公民館	●				2009	中島第九	二神集会所			●	
1016	北条第十六	柳原集会所			●		2010	中島第十	睦月集会所			●	
1017	北条第十七	中須賀集会所			●		2011	中島第十一	野忽那集会所			●	
1018	北条第十八	善応寺集会所			●		2012	中島第十二	饒集会所			●	
1019	北条第十九	日浦公民館九川分館			●		2013	中島第十三	粟井集会所			●	●
1020	北条第二十	粟井公民館	●				2014	中島第十四	松山市畑里高齢者健康増進実習館			●	●
1021	北条第二十一	市宮鹿峰団地集会所			●		2015	中島第十五	吉木集会所			●	
1022	北条第二十二	小川集会所			●		2016	中島第十六	松山市熊田地域総合施設			●	
1023	北条第二十三	光洋台集会所			●		2017	中島第十七	松山市宇和間農林漁業体験実習館			●	
1024	北条第二十四	西谷集会所			●								

注) 1. 松山市選挙管理委員会資料「投票所施設における身体障がい者等対策に関する調」による。

2. 番号 12 の味酒第二は欠番。

3. 常設はバリアフリー設備を有している施設、簡易は簡易スロープの取付で対応している施設、介助は人的介助により対応している施設、2階は投票所が2階に設置されている施設。

資料3

各種選挙の期日前投票利用者（執行年月日順）

（単位：人・％）

執行年月日	選挙種別	性別	投票者数	期日前投票者	投票者数に対する 期日前投票者の割合	
平成21年 8月30日	第45回衆議院議員総選挙	小選挙区	男性	132,595	28,671	21.62
			女性	157,291	40,483	25.74
			計	289,886	69,154	23.86
		比例代表	男性	132,554	28,667	21.63
			女性	157,246	40,477	25.74
			計	289,800	69,144	23.86
平成22年 4月25日	松山市議会議員選挙	男性	91,783	20,123	21.92	
		女性	111,177	27,589	24.82	
		計	202,960	47,712	23.51	
平成22年 7月11日	第22回参議院議員通常選挙	選挙区	男性	101,774	21,914	21.53
			女性	118,258	32,222	27.25
			計	220,032	54,136	24.60
		比例代表	男性	101,771	21,919	21.54
			女性	118,261	32,225	27.25
			計	220,032	54,144	24.61
平成22年 11月28日	愛媛県知事選挙	男性	100,986	20,880	20.68	
		女性	123,967	31,560	25.46	
		計	224,953	52,440	23.31	
平成22年 11月28日	松山市長選挙	男性	100,828	20,704	20.53	
		女性	123,792	31,390	25.36	
		計	224,620	52,094	23.19	
平成23年 4月10日	愛媛県議会議員選挙	男性	83,193	19,379	23.29	
		女性	100,201	28,911	28.85	
		計	183,394	48,290	26.33	
平成24年 12月16日	第46回衆議院議員総選挙	小選挙区	男性	112,543	24,816	22.05
			女性	131,068	36,344	27.73
			計	243,611	61,160	25.11
		比例代表	男性	112,522	24,816	22.05
			女性	131,047	36,345	27.73
			計	243,569	61,161	25.11
平成25年 7月21日	第23回参議院議員通常選挙	選挙区	男性	91,279	22,823	25.00
			女性	105,393	33,727	32.00
			計	196,672	56,550	28.75
		比例代表	男性	91,275	22,824	25.01
			女性	105,393	33,732	32.01
			計	196,668	56,556	28.76

執行年月日	選挙種別		性別	投票者数	期日前投票者	投票者数に対する 期日前投票者の割合
平成 26 年 4 月 27 日	松山市議会議員選挙		男性	91,227	24,717	27.09
			女性	110,408	35,797	32.42
			計	201,635	60,514	30.01
平成 26 年 11 月 16 日	愛媛県知事選挙		男性	91,259	22,258	24.39
			女性	111,260	33,992	30.55
			計	202,519	56,250	27.78
平成 26 年 11 月 16 日	松山市長選挙		男性	91,076	22,042	24.20
			女性	111,088	33,814	30.44
			計	202,164	55,856	27.63
平成 26 年 12 月 14 日	第 47 回衆議院議員総選挙	小選挙区	男性	93,999	25,139	26.74
			女性	108,469	37,619	34.68
			計	202,468	62,758	31.00
		比例代表	男性	93,996	25,138	26.74
			女性	108,462	37,619	34.68
			計	202,458	62,757	31.00
平成 27 年 4 月 12 日	愛媛県議会議員選挙		男性	75,212	20,559	27.33
			女性	89,833	30,636	34.10
			計	165,045	51,195	31.02

注) 数値は、松山市選挙管理委員会発行の各選挙結果しらべによる。

資料 4

各種選挙の不在者投票利用者（執行年月日順）

（単位：人・％）

執行年月日	選挙種別		投票者数	19歳等の 選挙人	病院・施設 等	その他	計	投票者数に対する 不在者投票者の割合
平成 21 年 8 月 30 日	第 45 回衆議院議員 総選挙	小選挙区	289,886	15	2,532	563	3,110	1.07
		比例代表	289,800	15	2,515	562	3,092	1.07
平成 22 年 4 月 25 日	松山市議会議員選挙		202,960	0	1,965	108	2,073	1.02
平成 22 年 7 月 11 日	第 22 回参議院議員 通常選挙	選挙区	220,032	2	1,912	655	2,569	1.17
		比例代表	220,032	2	1,906	656	2,564	1.17
平成 22 年 11 月 28 日	愛媛県知事選挙		224,953	1	2,141	98	2,240	1.00
平成 22 年 11 月 28 日	松山市長選挙		224,620	1	2,115	93	2,209	0.98
平成 23 年 4 月 10 日	愛媛県議会議員選挙		183,394	0	1,755	314	2,069	1.13
平成 24 年 12 月 16 日	第 46 回衆議院議員 総選挙	小選挙区	243,611	2	2,002	403	2,407	0.99
		比例代表	243,569	2	1,995	404	2,401	0.99
平成 25 年 7 月 21 日	第 23 回参議院議員 通常選挙	選挙区	196,672	5	1,840	395	2,240	1.14
		比例代表	196,668	5	1,836	395	2,236	1.14
平成 26 年 4 月 27 日	松山市議会議員選挙		201,635	4	1,730	90	1,824	0.90
平成 26 年 11 月 16 日	愛媛県知事選挙		202,519	2	1,997	107	2,106	1.04
平成 26 年 11 月 16 日	松山市長選挙		202,164	1	1,992	107	2,100	1.04
平成 26 年 12 月 14 日	第 47 回衆議院議員 総選挙	小選挙区	202,468	2	1,878	324	2,204	1.09
		比例代表	202,458	6	1,875	320	2,201	1.09
平成 27 年 4 月 12 日	愛媛県議会議員選挙		165,045	2	1,721	127	1,850	1.12

- 注) 1. 19歳等の選挙人は、選挙期日には20歳となるが、選挙期日前は選挙権を有していない者は期日前投票ができないことから、例外的に名簿登録地（松山市）の選挙管理委員会において不在者投票を行った者。
2. 病院・施設等は、指定を受けた病院や老人ホーム等で不在者投票を行った者。
3. その他は、旅行先や滞在先等の選挙管理委員会では不在者投票を行った者や、郵便投票を行った者。